

16世紀スコットランドにおける 宗教改革と文化変容

富田 理恵

はじめに

宗教改革は、「普遍的」とされる宗教的原理のために、広範な人々が、新しい教義の聴衆、あるいは、聖像破壊運動の実行者として参加した点において、西欧史上画期をなす運動であったといえる⁽¹⁾。スコットランドにおいても、初期の運動では、従来の教義に疑問を抱く聖職者が運動の中心だったとはいえ、新たな媒体である印刷物や、野外での説教を通じて、新教のメッセージは社会の幅広い層にあって向けられた。スコットランドの聖像破壊も都市住民を巻き込む。宗教改革が体制化した後も、新教会は今度は説教壇から、積極的な宣教活動を行っていく。

本稿の第1章においては、プロテstantによる宣教活動を、魂の救済に対する新たな考え方の流布といった意味において、新たな教義の情報伝播と捉え、その展開を最初に追う。

スコットランドは、宗教改革を一つの契機として、政治的、国制的、文化的に大きく変容し、1603年以降はロンドンより「ペンで統治」されるに至る。たとえば、カノン法は無効となり、16世紀後半に法律家が、牧師職と共に専門職として台頭する。封建社会の絆が弱まる中で、貴族、レルドもそのあり方を変えていく。第2章では、こうした、16世紀後半の変化する社会の諸相を明らかにしていきたい。

I 宗教改革運動の情報戦術

1. 宗教改革運動の展開

新教とは、キリスト教教義の革新である。その信奉者には、新教義は多くの人々に伝えられねばならない重要な情報として認識された。したがって、新教義の流布こそが、宗教改革運動の第一の目的といえる。そこで宗教改革運動の広がりの推移について、1990年代前半までの研究を整理しておきたい。

スコットランドでルター派の書物の禁令が最初に公布されるのは、1525年である。1527年には、アントワープや、ベルゲンの港から、プロテstantの書物や英訳聖書が積み出され、セント・アンドルーズとエдинバラに荷揚げされたのと証言も残っている。プロテstant思想の影が、書物の存在から人の姿へと移るのは、1528年、セント・アンドルーズ大学の若き神学者パトリック・ハミルトンが、異端として火刑に死す時である。ハミルトンは果敢にも、自らを死に至らしめる信仰を告白するものの、日常の場において、公に説教する機会は厳しく制限されていた。その神学は学問的論議にふさわしく、ハミルトンの発する直接のメッセージは、学内の同僚、学生や親族らの少数の人々にしか届かなかつた。

再度異端取締令が出される1532年を中心に、プロテstantの活動が記録に残っている。1530年代にはスコットランド語で読めるジョ

ン・ガウや、ジョン・ジョンストンの書物も、大陸で印刷されて流通する。1533年にエアシャーの数人の教区民は、「公にも私的にもルター派の誤った教説を言い広めた」という。また、30年代には、聖画像破壊の挙に出る個人の姿が見え始める。これは、従来の信仰を挑戦的に否認するデモンストレーションといえるだろう。

1530年代後半から40年代前半にかけての時代にはルター派の影響に代わり、より急進的なブツツア、ツヴィングリなどスイス改革派の影響が明確になっていく。この時代プロテスタントのメッセージは、確實に都市住民に届いていた。一般的な都市住民が迫害の対象となっているのである。1535年たとえばダンディーでは、14人が異端として有罪となっている。40年代の聖画像破壊は、集団による暴力的なプロテス�となってきた。摂政アランによる一時的なプロテスタント政策が誘い水となって、1543年には、ダンディーの群衆はドミニコ会とフランシスコ会の修道院を封鎖してしまう。ジョン・ウエダバーンのプロテス�信仰に基づく贊美歌集が発行されたのもこの時期である。

第一スイス信条（1536年）を翻訳したジョージ・ウイシャートが、大陸より戻り1544年から45年にかけて説教旅行を行った。これは野外説教も含む危険な旅行であった。ウイシャートが1546年に尋問を受け処刑に至るところから、宗教改革運動はレルド層（イングランドでいうジェントリにはほぼ相当する）も巻き込み、政治色を帯びてくる。レルドらは、説教者を保護したばかりか、ウイシャート処刑の報復としてビートン枢機卿を暗殺し、さらにイングランドと手を結ぼうと考え始めた⁽²⁾。

1550年代前半の宗教改革運動は、比較的停滞していたと考えられる。有力な説教者は国内におらず、平信徒が取り残されていた⁽³⁾。残された人々は、地下教会を組織し礼拝や聖礼典に参加した。したがって、1557年に5人の貴族がプロテスタント礼拝の樹立を目標に「第一盟約」を結んだのは、危険な政治的賭

けであった。ところが翌年の1558年に、フランス出身の摂政ギーズのメアリの政府は、ウォルター・ミルンを処刑し、スコットランドの宗教的政治的緊張は一気に高まった。「家でも野外でも船上でも」説教をしたと認めたミルンは、80才を越えた老人で、彼の刑死はプロテス�を結束させたのと同時に、フランスへの警戒心を刺激したのである。58年から59年にかけてはノックスが帰国し、各地の地下教会が顕在化し、聖画像破壊、修道院破壊の暴動が頻発して、スコットランドは、ついに革命前夜を迎えたのである⁽⁴⁾。

宗教改革運動は、特にウイシャート処刑以前において、一旦はカトリック聖職者の身分を得ながら、正統的な教義に背を向けた人々が中心であったといえる⁽⁵⁾。すなわち、教会内部から出た反体制派の運動、とも換言できよう。たとえば、スコットランドでプロテス�信仰のために処刑された21名のうち、10名がかつて聖職に身を置いた者であった⁽⁶⁾。また、スコットランド信仰告白を起草した6名のジョン、と呼ばれるプロテス�指導層のうち、旧教会の聖職禄と全く無縁であった者は一人もいないのである。

1558年以前の亡命者の多さも、注目に値する。特に1536年から出国ラッシュが始まる。一時的にイングランドのトマス・クロムウェルの元に身を寄せてから、ドイツ、スカンディナビア、スイスに向かうパターンもあった。J・ダーカンは1546年から1558年までに出国、あるいは追放された約40人のプロテス�の足跡をおった。その大半は教会関係者、あるいは大学に籍があるいわゆる知識人だった。スコットランド人亡命者のために、メランヒトンが大学での就職の世話をしている例も見受けられる⁽⁷⁾。本来ならば、宗教改革運動の指導的な立場に立ちうる人材が、出国していた。すなわち、国内に留まっての宣教は、死を選ぶことであると考えられていた点が窺える。次節では、このような状況下で、敢えて死を選んだ少数のプロテス�は、自らの死の意味を、どのように人々に伝えたのかと

いう点に、焦点を合わせてみたい。

2. 殉教のドラマと記録

刑場は劇場であった。取り締まる側は、単に異端を刑死させるばかりでなく、異端の説を奉ずることの恐怖を広く知らしめようとした。一方、処刑される側も、刑場を殉教の劇場にしようとした。敵対する両者は共に、ドラマは完全に演じられ、最後は公開の処刑で終わらねばならないと考えており、ここに奇妙な結託が生じたのである。

一旦裁判が始まると、教会当局と被告が論戦を開始する。スポットライトはおのずから被告に向かうため、教会当局は論戦で被告に主導権を取られぬよう、異端の罪の告発を腕利きの法律家にさせた。ところが処刑の場面となると、言葉以外の象徴的な動作などが意味を持ってくる。被告人はたいていの場合、大胆かつ志操堅固な人物であるゆえに、主役の座を盗んでしまうことが多かった⁽⁸⁾。

1528年2月28日、パトリック・ハミルトンは裁判の場において、救いは業によらず信仰のみによって与えられる、教皇は反キリストでマリアや聖人への祈りは無益である等の教えを肯定した。処刑は翌日であった。刑場でハミルトンは自分の外套、帽子、服を召使に与えて次のように言い残した。「これらは、火にくべれば何の益にもならないが、あなたが着れば役に立つ。今後あなたは私の死の模範以外、何も私から得る物はないであろう。しかし、私の死を心にとどめておくよう祈る。この死は、肉体の苦痛と人間への恐れにもかかわらず、永遠の命への門である。ただし、イエス・キリストを否定する者は誰も、この命を持つことはないのである。」⁽⁹⁾と。

ハミルトンの処刑は国際的なニュースであった。フランスのルーヴラン大学はセント・アンドルーズ大学を祝福し、パリ大学の神学教授ジョン・メイヤーは、セント・アンドルーズ大司教ジェイムズ・ビートンの断固とした行動に喝采を送った⁽¹⁰⁾。一方、大司教の召使ジョン・リンジは「もし再び火刑を行うなら、地下室でやって下さい。ハミルトン師の煙は、

多くの人々に感化を及ぼしました。その数は、打撃を受けた人の数と同じくらいなのです。」と主人に忠告した⁽¹¹⁾。感化を受けた中には、ハミルトンの同僚でルター神学反駁のリーダー格、アレグザンダ・アランがいた。アランは1530年代初めに、自らの信仰のため出国を強いられるのである⁽¹²⁾。

ハミルトンは、宗教改革運動史の最初の犠牲者であり、ミルンはその最後である。ミルンは、裁判の時助けられて歩かねばならぬほど老いていた。しかし、自説を弁証する彼の声は、満員のセント・アンドルーズ大聖堂に響きわたった。一方、セント・アンドルーズ市長パトリック・ラーマンスは、裁判との関わりを避けて市外に去了。市中から、ロープやタール等処刑に必要な物が消え去っていたので、やむをえず大司教の天幕を支える綱を切って、ミルンを結びつける綱とした。刑吏を制して、ミルンに最期の言葉を言わせたのも、見物人である。彼の処刑跡には、石が積み上げられた。大司教が禁じても石積みは続く⁽¹³⁾。約一年後セント・アンドルーズ宗教改革が成立した日、住民たちはミルンの処刑跡に聖像を集めて焼いた。処刑という劇場には、いつの間にか観客たちが入ってきて、歴史の舞台で動き出していたのである。

さて、ジョン・フォクスによる『殉教者列伝』(Acts and Monuments)によって、スコットランドの殉教者に関する情報が今日に伝えられている。しかし、フォクスは一度もスコットランドに来ておらず、したがって、あるスコットランド人がフォクスに情報を提供したと考えられる。T・フリーマンによれば、情報提供者は宗教改革指導層の一人、ジョン・ワインラムらしい。ワインラムは、宗教改革直前までセント・アンドルーズ大司教区の中核メンバーとして勤め、当然ながら迫害に加担した。『殉教者列伝』には、教会内の資料が多く含まれており、その中にはワインラムも三人称で登場する。ワインラムは、明確な回心の証として、あるいは若干の自己弁明も添えて資料を送った、とフリーマンは推定

している⁽¹⁴⁾。この推定が正しければ、ウインラムもまた、情報や世論に敏感な16世紀人の一人であった。

3. 会衆軍の情報戦術

摂政の政府に「宗教改革戦争」を挑んだ会衆軍は、戦いには正当な大義があり、単なる権力奪取のための反乱ではない点をアピールして、できる限り多くの支持を集めねばならなかった。もちろん、その必要を会衆軍指導層も、十分認識し、政治情勢の変化の中で、より多くの支持を集めやすいスローガンへ変化させた。会衆軍は、新たな情報戦術として、自らの大義をパンフレットに大量に印刷し、宣伝に努めた。こうした小印刷物は、ノックスの『宗教改革史』に収録されている。ここでは、会衆軍の情報戦術の一端を2種類のパンフレットから探っていきたい。

宗教改革戦争開始直後、すなわち、1559年5月のパースでの聖画像破壊暴動に対し摂政ギーズのメアリが軍隊を派遣した状況を受けて、会衆軍は5月22日付けでパンフレットを発行した。ノックスが書いたと推定される⁽¹⁵⁾このパンフレットは、摂政に対する手紙の形で、会衆軍の立場を弁明する。パンフレットはいう。

私たちは、宗教の事柄を守るためのみに、武器をとるよう強いられるであろう。

イエス・キリストが、自らの血をもって買ひ与えて下さった平安と自由のうちに、良心が留まるならば、またみ言葉が真実に説教され聖礼典が正しく執行されるならば、(中略)慣れ親しんだ服従に戻ることを、我々は、女王とその夫、そして摂政閣下に対して神の御前に心から約束する。⁽¹⁶⁾

ここで、会衆軍は、全面的に宗教を武力抵抗の根拠にしている。

たしかに、パースやセント・アンドルーズでは、宗教改革の大義が大多数の住民の支持

を得ていたようである。しかし、会衆軍は、プロテスタント支持の限界も意識し始める。たとえば、都市エдинバラに対して、摂政は1559年7月に宗教問題を住民投票に委ねるよう提案した。しかし、エдинバラの市参事会と市内のプロテスタントは、「神の真理を人間の投票で決する」として、提案に反対する⁽¹⁷⁾。1970年以降の研究も、国全体では、プロテスタント支持は少数派に留まったとの認識で、ほぼ一致をみているのである。

宗教的支持の限界と、政治情勢の急変のため、会衆軍は戦術を転換する。スコットランド女王メアリの夫フランソワが、フランス国王に即位し、スコットランド属州化の危機が目前に迫ったのである。1559年10月に推定王位継承者シャーテルロー公の参加を得た会衆軍は、ギーズのメアリを摂政から解任する決議を行い、その弁明を10月21日付けのパンフレットに印刷した。10月のパンフレットのキーワードは、コモンウェール(Commonweal)と自由(Liberty)である。「貴族、バロン、都市は、コモンウェールに関して忠告し援助支持するために会合を開いた。参加者は、摂政と外国人の顧問官によりコモンウェールが破壊され、祖国の自由が破棄されようとするのを見て、嘆いている。」と最初に述べる。続いて、フランス兵の都市や港での駐留、駐留に伴う重税、フランス人の政治関与、摂政による市参事会選挙への介入を非難し、結論として「コモンウェールを支えるため」摂政を解任し、ギーズのメアリを「コモンウェールの敵」と宣言している⁽¹⁸⁾。

R・A・メイスンによれば、コモンウェールの語彙は、1520年代からスコットランドの政治用語に入ってきた。直接的には、公共の、または普遍的な善を意味する。しかしこの言葉はスコットランドの独立と自由に連なる概念を持ち、愛国心に訴える響きを持った。変化自在のコモンウェールの概念に、1530年代の劇作家デヴィッド・リンジは正義の執行というニュアンスを加えている。

スコットランドの危機は現実に存在した。

会衆軍はすばやく戦術を転換し、祖国の危機を訴え救国の大義を説くことによって、世論を味方につけようとしたのである。その意味で、パンフレットも戦略的に使われた。一方、会衆軍の中にはイングランドとのユニオンを模索する者もいた。しかし、パンフレットは、スコットランド人一般の反イングランド感情を考慮し、イングランドとの連携には全く触れてはいない。けれども皮肉にも、膠着状態の宗教改革戦争に突破口を開いたのは、エリザベスの軍事援助であった⁽¹⁹⁾。

4. メアリ女王の首都入城とプロテスタンント

本節では、女王の首都入城に際しプロテスタンント色の濃いエдинバラ市参事会が、メアリをどのように迎えたのか注目したい。

ギーズのメアリが病に倒れ、エдинバラ条約により英仏両軍が退却した後、1560年スコットランド信条が議会を通過した。この国に、翌年メアリ女王が戻ってきた。19才の女王は、ヴァロア宮廷に育ち、美しく独身で、かつ、カトリックであった。たしかに彼女を厳しく指弾するノックスら先鋭的なプロテスタンントもいた。しかし、こうしたラディカルな立場は、貴族の中では全くの少数派である。君主はスコットランド王国の独立と繁栄の要であるとの観念こそ、スコットランド社会に支配的であり、スコットランドに19年ぶりに親政をひくメアリの上に、君主のカリスマは輝いていた。

1561年8月19日の上陸直後、メアリは、宗教問題は現状維持の方針を明らかにした。しかし、スコットランド信条は、議会を通過したものとの君主の批准はないので、新旧教のいずれを現状とみなすかは、曖昧である。しかし、メアリは、あえて内容が曖昧な布告を発令し、宗教問題の一時的棚上げをねらった。上陸後の最初の日曜日、女王は、宮殿内の礼拝堂でミサを行った。ノックスはこれを座視せず、翌週の日曜日（31日）に説教壇より女王のミサを徹底攻撃した。女王の首都公式入場が催されたのは、2日後の9月2日である。

君主の首都入城は、君主の榮光と臣下の忠誠を演出する、ルネサンス宮廷風の華やかな祭典として西ヨーロッパ各地で挙行されていた。通例によれば、君主にとって勝利の日であり、祭典を主催する市当局にとっては、恩恵をひきだすために君主を持ち上げておく絶好の機会のはずであった。

メアリの公式の入城は、エдинバラ城に始まり、一本道をホリルード宮殿に下る道を進んだ。市参事会員と推定される16人の男性が、出発点近くに姿を現し、エスコート役についている。エдинバラ市参事会は、キリスト教君主によって淳化されるべき存在として、黒人に扮した男たちを登場させたり、ワインの泉を設定して、表面的には華やかに演じ出した。しかし、地下教会時代からのプロテスタンントを中心に構成されていた当時の市参事会は、大胆にも、女王にプロテスタントからのメッセージを発信する。子供たちがメアリに俗語で書かれた聖書と贊美歌集を手渡し、ミサ廃止を訴えるスピーチも行われた。贊美歌が歌われる中で、最後に黙示録12～13章を題材にした寸劇が演じられた。反キリストを象徴する竜が滅ぼされるペイジエントは、メアリにとって、決して愉快なものではなかつた。メアリは、首都への公式入城の場面から、プロテスタン体制下のカトリック君主という、自らの立場を思い知らされたのである⁽²⁰⁾。

II 変化する社会の諸相

1. 専門職の成立

16世紀のスコットランドは、大きく変化のカーブを切っていたからこそ、戦乱やクーデタが頻発し、振幅も大きかったとも解釈できる。2人の王が統治し、宗教改革者が教えを説いた16世紀後半のスコットランド社会は、その内部でどのような変化が生じていたのであろうか。第1節では、専門職の成立に着目したい。この時期、専門知識を身につけた職業として、法律家と牧師が登場する。両者は、

宗教改革を直接、または間接の契機として、その地位を確立させたのである。

法律家の登場からみていく。ジェイムズ5世は、教会に対する課税の口実として、民事の最高法廷である高等法院（高等民事裁判所）の設立を教皇に願い出た。1531年に教皇の裁可があり、翌年の議会法は、判事を任命して高等法院を設立した。修道院長アレグザンダー・ミルンの長官以下、判事は聖職者7名、非聖職者7名の内訳であった。ところが、教皇から裁可された基金は、実は宮殿建築に消え、判事たちは無給であった。にもかかわらず、判事たちは、自らの権限を確定し、国王の裁判への介入を警戒し、国王による定員外の判事の押しつけと戦った。次第に、候補者は審査を経て判事に認められるようになる。16世紀後半に高等民事裁判所は、明確な任務と有能なスタッフを備えた組織へと成長した。それについて、法律家たちの社会的上昇も早かった。すでに1560年代において、エディンバラのわずか31人の法律家の財産は、同市の商人357名の財産の4分の1に達していたのである⁽²¹⁾。

一方、1560年の宗教改革によって、聖職者でありながら法務に携わるケースは皆無となつた。両者は厳格に区別されるようになるのである。高等民事裁判所の判事も全員がレイマンにとってかわったのは、言うまでもないであろう。

宗教改革は、教会法体系も無効とした。しかし、突然の教会法体系の消失は、一般人の生活にも支障をきたした。実は、結婚と遺言の執行についての裁判権は、かつてカトリック教会が行使していたからである。1560年から64年にかけて、人々は問題を裁定する窓口を求めて右往左往した。プロテスタント体制になり離婚が合法化されると知るや、実質的に結婚が破綻していたケースが、たとえば、セント・アンドルーズ・キルク・セッションにも、持ち込まれた。約4年間の混乱を收拾したのは、エディンバラにおけるコミサリ裁判所の設立である。メアリ治下の枢密院が、

1564年2月にこれを決断し、ジェイムズ・バルフォアを長官とする4名の有識者を任命した。同裁判所は、離婚訴訟と一定金額以上の遺言訴訟を処理する全国レベルの法廷であり、19世紀に至るまで機能した。法曹界と新教会の双方の領域が、1560年代に分離確定したのである⁽²²⁾。

ところで、宗教改革前のスコットランドの大学では、教会法研究が主流であった。したがって、宗教改革による打撃も大きく、法学教育の改革は必須であった。宗教改革者も改革の必要を知り、『規律の書』の「大学について」の項目に民法（ローマ法）と都市法の教授を提案している。特に、セント・アンドルーズ大学に対しては、4年間のコースを設け試験を行い、合格者にのみ法学士を与えるよう求めた。1579年の議会法も、セント・アンドルーズ大学における法学の授業のコマ数まで定めた上、高等民事裁判所の法廷に立つ上級弁護士の必要条件として、授業の出席と法律知識に加えて、十分な弁証能力の実演を規定している。

ただし、同法の実現には、時間がかかった。16世紀後半のセント・アンドルーズ大学は、ウイリアム・スキーンとジョン・アーサーの優秀な教授に恵まれたものの、大陸諸国の法学教育に比較すれば初步的な段階に留まっていた。たしかに、専門職として法律家の地位とその必要を社会は認知していた。しかし、優秀な法律家をスコットランドの中で養成するという宿題は、次世紀に残されたのである⁽²³⁾。

次に牧師の登場に注目してみよう。中世の大学が設立された目的は、本来、聖職者の養成にあったものの、教区教会の司祭ならば、大学卒でなくともよかつた。一方、牧師には高度の知的訓練が必要、と改革教会は考えた。聖書研究や聖書の説教を重視するゆえ、牧師には原典の解釈能力が問われるからである。牧師の候補者は、監督、改革教会に属する主教、教会委員、さらに1581年以降には、プレスピテリ等によって、審査を受けた。もっと

も、法律家とは異なり、候補者の道徳性や人格的適性も判断のポイントとなったのは、いうまでもない。改革教会は、1560年にゼロから船出をした。そのため1560年代から70年代には、プロテstantの神学教育を受けた大学卒業者は、ごくわずかであった。しかし、教会は、牧師審査の基準を緩めようとはせず、基準に達しない場合、共同礼拝祈禱書の朗読や子供たちの教育のみを委ねた。

16世紀後半の神学教育は、セント・アンドルーズ大学が先頭に立っていた。一方、法律家の場合と異なり、牧師志望者が留学するのは極めてまれであった。したがって、宗教改革後20年もすれば、同じ教育を受け、相互に強い連帯感を持つ卒業生らが、各地に散って、同じ言葉で会衆に説教するといった現象が起こってくる。だからこそ、セント・アンドルーズ大学の神学部で教鞭をとっていた長老主義者、アンドルー・メルヴィルを、摂政アラン伯と国王ジェイムズが、たいそう警戒し、ついにメルヴィルを国外亡命に追い込んだのである。

新たな専門職である法律家と牧師とを比較すれば、レルドの家系と繋がりが濃い法律家の方が、階層的に上であった。一方、牧師と法律家に共通するのは、同一職業内で結婚し、息子も父の職を継ぐ割合が高い事実である。したがって、各地に牧師の家系、法律家の家系が出現した。法律家も牧師も、職業によるアイデンティティを強く持ち、自らを名譽ある特権的な社会階層とみなしていたのである。1638年の国民契約を起草したのも、法律家と牧師であった⁽²⁴⁾。両者は、次世紀のスコットランド社会を自らの知識でリードしたのである。

2. 社会の諸層

前節では、16世紀後半における新しい知識階層の上昇を概観した。一方、従来の封建的秩序において最上層を占めた貴族は、どのように変貌したのであろうか。本節では、1590年代から17世紀を展望する形で、貴族社会の

変化を最初に扱いたい。

イングランドでの評判に反して、スコットランド史家は、ジェイムズ6世が1590年代後半以降、スコットランドをほぼ安定的に統治した、とみている。1596年スペインと通じたカトリック貴族を臣従させて以後、反乱は収束し、1603年からはエдинバラの枢密院の協力を得ながらも、王は、ロンドンよりスコットランドを文字通り、ペンで統治したのである。

平和と安定の到来によって、貴族は軍事的な性格を薄め、政治的な役割に重点を移していく。また、レルドは、貴族の軍事力に頼る必要は小さくなった。17世紀には、臣従盟約や血縁による貴族の支配力にも、陰りが見えてきたのである⁽²⁵⁾。

ところで、1590年代に中央政府と貴族との関係に異変が起こる。国王の信任を受けた大法官サールステインのジョン・メイトランドは、より機能的な統治システムの形成に一歩踏み出した。まず、メイトランドは枢密院から貴族を制限しようとした。1593年貴族は対抗策として、議会も欠席しコンヴェンションに参集した。不穏な雰囲気は、結局6か月後、19人の枢密院顧問官のうち、10名の貴族が指名されて解消された。また、1590年、王家の収入を管理する財務府が設立された。枢密院直属の財務府に、1596年8人のレルドが指名され、国王からの恩顧の授与を厳しく査定し、王家の収入を回復した。当然貴族と衝突し、1598年廃止に至る。しかし、財務府は再建される。再建後は、永代借地化された王領地の封建的上位権を活用し、収入の増加を図った⁽²⁶⁾。

中央の統治システムは、抵抗にあいながらも次第に機能を強化させていく。すでに1581年からは、恒常的に課税されるようになっていた⁽²⁷⁾。ただし重要なのは、中央政府の強化が、貴族との徹底的な対立を避け、かえって内側にとり込む形で進んだ点である。貴族は、やすやすと王権に懷柔され、官職、恩顧、年金を求めて宮廷貴族化した、との見方をする

のは、J・グッダーである⁽²⁸⁾。これに対し、K・M・ブラウンは、ジェイムズ治下の貴族は、地域社会の実質的なリーダーであり続けたと見ている。すなわち、貴族は領地リガリティに裁判権を行使し、王権の介入を拒否できた。したがって、1617年にスコットランド版治安判事が創設されても機能しなかった、との見解である⁽²⁹⁾。

ジェイムズは、二つのシステムの国王であった。すなわち、一つはリガリティと世襲裁判権からなる封建国家のシステムであり、他方は、新たなより集権化されたシステムである⁽³⁰⁾。貴族もまた、二重のシステムの双方に身を置いていたからこそ、2人の研究者のレンズは、異なった像を結んだのである。ところで、ジェイムズは、貴族の数を倍に増やした。新来の貴族たちは、地域社会におけるネットワークよりも、王の恩顧と自らの才覚とを頼りにしたのである。それゆえ、貴族社会全体の封建的性格は確実に薄められていった、と筆者は考えている。

次に、爵位を持たない直接受封者、レルドの動きを追ってみよう。レルドは、約100名が出席した宗教改革議会以降、政治参加の意欲を強く示してきた。1572年のコンヴェンションに81名ほどが出席し投票している。1599年には、身分総会の開催を請願した。前述の財務府において、現実的な財政運営を行い、貴族を震え上がらせた8人組も、全員がレルドである。王権の側も、レルドを地方統治の手段に使おうと考えた。議会法が地方レベルまで実施させるために、委員が任命された場合、その主体はレルドであった。1590年代の魔女迫害も、枢密院または司法長官(Justiciary)から委任を受けたレルドが実行したのである。しかし、王権の側につくレルドは多くはなかった。王が貴族に与える年金を、実は納税という形でレルドが払っているのを知っていたからである⁽³¹⁾。

ところで、16世紀後半当時力を伸ばしつつあった「新興の人々」は、レルド、法律家、牧師、都市の有力商人、そして永代借地権特

許状を得た上層農民である。一方、改革教会の長老となった人々の階層も、主にレルド、都市の有力商人、永代借地権特許状保持者、広い土地を持つ借地農であって、両者は大きく重複する。教会が、封建社会では発言の場がなかった「新興の人々」に、上昇した地位に見合だけの社会的影響力を与えた、という見方もできる。教会の厳格な教会訓練も、社会に規律を求める「新興の人々」には歓迎された可能性も多い。安息日の厳守も、都市生活に一定のリズムを与えた⁽³²⁾。

ちなみに、ジェイムズ治下で税を負担した人々も、レルド、都市の有力商人、永代借地権特許状保持者であった。しかも、税額は際限なく膨らんだ。1588年には、税の総額は10万スコットランドポンドであった。ところが1612年には、24万ポンドに及んでいる⁽³³⁾。本来急進的性格を持つ教会を、平信徒として支えていた人々が、スチュアート宮廷をも支えていた。17世紀に、政治的不満が、宗教の形をとって爆発するのも、この辺りに理由があるのかもしれない。

結びにかえて

宗教改革は、人々を政治化した。すなわち、宗教改革以後、国政の場において何が起こっているのかに、関心を抱く人々の数を増やした。16~17世紀のキリスト教社会において、宗教問題こそがまさに政治問題であり、新たな教義の浸透は、人々に新たな政治と社会とを創造するよう促したからである。そもそも宗教改革運動からして、新教を宣べ伝えて同志の拡大を図り、終には体制を転覆させて目的を果たそうとする、頗る危険は企てであった。しかも、宗教改革が実現して誕生した教会は、敬虔な「新興の人々」に長老という特別席を用意した。教会は、政治的発言権の拡大を望む「新興の人々」を、自らの懷にひき込んで政治化させたといえる。また、宗教改革時の激変は、都市民一般にも鮮烈な印象を与えた。日々の生活に追われていたにしても、

「世の中が変わった」と気がついたはずである。もっとも、政治化の契機は宗教改革だけではない。1581年以降、課税は恒常化し、地域社会の自律性は中央政府の集権化により破られようとしていた。一方政治化の媒体となつたのは、説教と印刷物、特に政治宣伝のための短いパンフレットの類であった。説教とパンフレットはともに、16世紀に本格的に始動し、広範な人々を対象とする新しいメディアであったのである。

王権と教会の政治的な対立にもかかわらず、王権の安定、法の介入、新教会の確立の結果、スコットランドのローランド社会には、平和が訪れ、規律の内面化が進んだ。政治化と規律の内面化の双方に、宗教改革の潮流と絡みあう形で、人文主義の影響も見え隠れする。今まで見えにくかったスコットランドの人文主義のあり方や、宗教改革との関係については、筆者の今後の課題としたい。

〔註〕

- (1) E. Cameron, *The European Reformation*, Oxford, 1991, p.422.
- (2) J. Kirk, "The Religion of Early Scottish Protestants", pp.371-396, in J. Kirk, ed., *Humanism and Reform, the Church in Europe, England and Scotland 1400-1643: Essays in Honour of James K. Cameron*, 1991, Oxford, pp. 361-411.
- (3) J. Durkan, "Heresy in Scotland: The Second Phase 1546-1558", p.365, in *Records of the Scottish Church History Society*, vol.24, part 3, 1992, pp.320-365.
- J. Goodare, "Scotland", p.98, in B. Scribner, R. Porter, & M. Teich, eds., *The Reformation in National Context*, Cambridge, 1994, pp.95-110.
- (4) M. Lynch, *Scotland: A New History*, London, 1991, p.191.
- (5) Kirk, *op.cit.*, pp.398-407.
- (6) Lynch, *Scotland: A New History*, p.187.
- (7) *Ibid.* Durkan, *op.cit.*, pp.320-365.
- (8) J. E. A. Dawson, "The Scottish Reformation and the Theatre of Martyrdom", pp.262-264, in *Studies in Church History*, 1993, vol.30, pp.259-270.
- (9) W. C. Dickinson, ed., *John Knox's History of the Reformation in Scotland*, [以下、Knox's Historyと略記] 2 vols, Edinburgh and London, 1949, vol.1, pp.13-14.
- (10) Kirk, *op.cit.*, p.372.
- (11) Dawson, *op.cit.*, p.265.
- (12) N. M. de S. Cameron, ed., *Dictionary of Scottish Church History and Theology*, Edinburgh, 1993, p.8.
- (13) Dawson, *op.cit.*, pp.269-270, *Knox's History*, vol.1, p.153.
- (14) T. S. Freeman, "“The reik of Maister Patrik Hammyltoun”: John Foxe, John Winram and the Martyrs of the Scottish Reformation", pp. 53-59, in *The Sixteenth Century Journal*, vol.27, no.1, 1996, pp.43-60.
- (15) R. A. Mason, ed., *John Knox: On Rebellion*, Cambridge, 1994, p.149.
- (16) *Knox's History*, vol.1 pp.164-165.
- (17) M. Lynch, *Edinburgh and the Reformation*, Edinburgh, 1981, p.76.
- (18) *Knox's History*, vol.1 pp.251-255.
- (19) R. A. Mason, "Covenant and Commonwealth: The Language of Politics in Reformation Scotland", pp.108-109, 114-116, in Macdougall, N., ed., *Church, Politics and Society: Scotland 1408-1909*, Edinburgh, 1983, pp.97-126.
- (20) A. A. Macdonald, "Mary Stewart's Entry to Edinburgh: An Ambiguous Triumph", in *The Innes Review*, vol.42, no.2, 1991, pp.101-110.
- (21) J. Wormald, *Court, Kirk and Community: Scotland 1470-1625*, London, 1981, pp.24-25.
- Lynch, *Scotland: A New History*, p.254.
- (22) S. D. B. Smith, "The Spiritual Jurisdiction 1560-64", in *Records of the Scottish Church History Society*, vol.25, part 1, 1993, pp.1-18.
- (23) J. W. Cairns, "The Law, Advocates and the Universities in the Late Sixteenth Century Scotland", in *Scottish Historical Review*, vol.73, no.196, 1994, pp.177-190.
- (24) Lynch, *Scotland: A New History*, p.255.
- (25) K. M. Brown, *Bloodfeud in Scotland 1573-1625: Violence, Justice and Politics in an Early Modern Society*, Edinburgh, 1986, p.271.
- (26) J. Goodare, "The Nobility and the Ab-

- solutionist State in Scotland 1584-1638”, in
History, vol.78, no.253, 1993, pp.163-182.
- (27) Wormald, *op.cit.*, p.161.
- (28) Goodare, “The Nobility and the Absolutist State in Scotland 1584-1638”, pp.166-170.
- (29) K. M. Brown, “The Nobility of Jacobean Scotland 1567-1625”, p.65, in J. Wormald, ed., *Scotland Revisited*, London, 1991, pp.61-72.
- (30) Lynch, *Scotland: A New History*, p.237.
- (31) *Ibid.*, pp.252-253.
- (32) Goodare, “Scotland”, pp.100-103.
- (33) Wormald, *op.cit.*, p.161.